

市民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症 に関するお知らせ

●各事業、施設等について

- ・ 当面の間、市主催の事業を中止又は延期し、関係団体には集会等の自粛を要請します。主催者等にご確認ください。
- ・ 各施設については、手洗いやマスク着用と、アルコール消毒を設置するなどの対応を行います。管理者の指示に従ってご利用ください。

●市内小・中学校、学童保育の対応について

- ・ 3/3（火）から3/15（日）まで休校となります。状況によっては延長する場合があります。
- ・ 中学校の卒業式は3/2（月）に生徒のみで行います。
- ・ 学童保育は登録済み者を対象として、7:30から18:30まで開設します。

●保育園、幼稚園の対応について

- ・ 保育園、幼稚園は手洗いの励行やアルコール消毒など予防対策を行った上で開園します。

●確定申告の対応について

- ・ 国税確定申告期間が延長されます。

	（変更前）	（変更後）
所得税申告	3/16（月）まで	4/16（木）まで
個人事業者消費税申告	3/31（月）まで	4/16（木）まで
贈与税申告	3/16（月）まで	4/16（木）まで

問合せ：五泉市役所 TEL 4 3 - 3 9 1 1

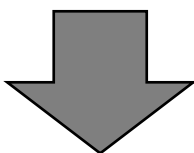
コロナウイルス感染症への対応について

市民の皆さまへ

風邪やインフルエンザへの対策と同様に、手洗いや咳エチケットなどの実施がとても重要です。また感染予防のため、不要不急の外出や会合等については自粛するようにしてください。ご理解とご協力をお願いします。

不安なときは

(1) 新津保健所の相談窓口(電話:0250-22-5174)へ連絡してください。



(2) 相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いがある場合は、専門の「帰国者・接触者外来」のある病院を紹介します。移動方法など案内に従って行動してください。

相談窓口

・平日相談窓口(新津保健所)

電話番号:0250-22-5174

受付時間:午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

・夜間・休日相談窓口(新津保健所緊急連絡先)

電話番号:0250-24-7112

夜間・休日は警備員室につながりますので、電話番号を伝えてください。担当者から折り返し連絡します。

・厚生労働省相談窓口(新型コロナウイルス感染症について)

電話番号:0120-565653(フリーダイヤル)

受付時間:午前 9 時～午後 9 時